

県民の皆様へのお願い（令和2年9月3日）

田辺市内のカラオケ設備のあるダイニングバーや食堂においてクラスターが発生したことから、田辺市、白浜町、上富田町にお住まいの皆様にはカラオケの利用や夜遅くまでの長時間の飲食について控えていただくようお願い（8月18日付け）をしていましたが、9月4日午前9時をもって解除いたします。

なお、患者が多数発生するなど状況の悪化が見られた際は、自粛のお願いをすることもあります。引き続き、県民の皆様におかれましては、次のことに御留意いただくようお願いいたします。

- ・特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない
- ・遅くまで集団で会食・宿泊をしない
- ◇ ◇
- ・症状がある人は通勤通学を控えてクリニック
- ・事業所では発熱チェック
- ◇ ◇
- ・各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
- ・病院、福祉施設サービスは特に注意
- ◇ ◇
- ・濃厚接触者は陰性でもさらに注意
- ・クリニック等は疑い症例を積極的に発見

〈特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴う飲食をしない〉

- ・大阪や首都圏、その他特に感染が拡大している地域にお出かけの際は、基本的な感染症対策（マスク着用、手洗いなど）を心がけるとともに、会食や接待を伴う飲食は控えてください。

〈遅くまで集団で会食・宿泊〉

- ・友人や知人と夜遅くまで長時間、集団で会食をし、そのまま友人の部屋に宿泊をして感染するケースも見受けられます。そのような行動は控えてください。



〈症状がある人は通勤通学を控えてクリニック〉

- ・発熱など症状があるにもかかわらず出勤し、周りに感染を拡げてしまったケースが見受けられます。通勤や通学前に検温をして、発熱などの症状がある場合は通勤や通学を控えてクリニックを受診してください。

〈事業所では発熱チェック〉

- ・事業所においても従業員等の発熱などのチェックをし、症状がある場合は業務に従事させず、クリニックの受診を勧めるなど、適切な対応をお願いします。



〈各事業所で感染拡大予防ガイドライン〉

- 各事業所において、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守するようにお願いしています。県内の事業所ではガイドラインを守られている事業所が多い状況ですが、全ての業界、事業所でガイドラインの遵守とポスター掲示（※1）をお願いします。

〈病院、福祉施設サービスは特に注意〉

- 病院や福祉施設等の職員は、施設内へ感染の持ち込みが発生しないよう特に注意してください。また、訪問介護や通所サービスの職員やケアマネージャーも含め、御自身での感染防止対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱などのチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。



〈濃厚接触者は陰性でもさらに注意〉

- 本県では濃厚接触者の早期発見、早期PCR検査を実施しています。そのため、濃厚接触者が一回目のPCR検査で陰性となっても、2週間の経過観察中に陽性になったケースが見受けられます。濃厚接触者の方は、経過観察中は必ず自宅待機を行い、他の人との接触を避けることを守ってください。

〈クリニック等は疑い症例を積極的に発見〉

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止には早期発見が重要であることから、本県ではクリニックで感染者を発見してもらうシステムを構築しています。そのため、医療機関、特にクリニックの皆様には、感染の疑いのある患者の発見に積極的に努めていただきますよう改めてお願いいたします。

〔参考〕

※1 感染拡大予防ポスター

本県では、ガイドラインを遵守し、感染拡大防止に取り組む事業者の皆様へ、店舗などに掲示いただくことを目的に、感染拡大予防ポスターテンプレートデータを作成しております。

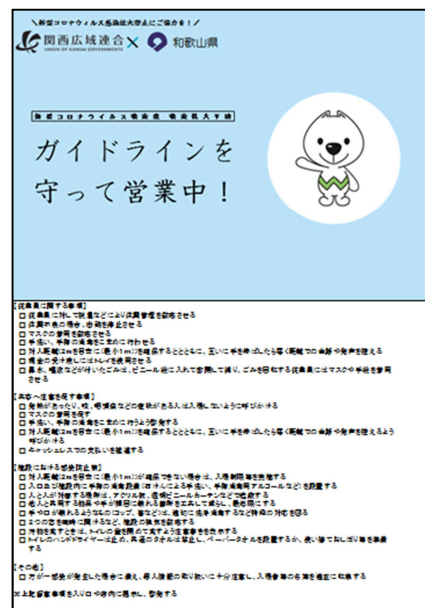
是非ダウンロードしてご活用ください。

〈県ホームページ〉

業種ごとの感染拡大予防ガイドライン〉

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/>

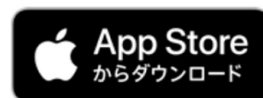
011900/d00204243.html



※2 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」

感染拡大防止のため、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部
(危機管理局危機管理・消防課 073-441-2273)

小川・瀬川
(内線 2273・2272)